



九重町の新型コロナウイルスワクチン集団接種に関する情報

●お問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎76-3821 (健康福祉課)

集団接種の接種状況 (5月24日～6月末の見込み)

※終了率は集団接種希望者に対して

対象者	集団接種希望者	接種1回目終了率	接種2回目終了率	集団接種終了予定日
65歳以上の方	2,934人	78%	69%	7月30日(※)

※今回接種されなかった方も、今後も、申し込みれば接種できます。申込みはコールセンター(☎76-3870)までお電話ください。その際は、接種券をお手元にご準備ください。

- 65歳以上を対象に町内の医療機関での個別接種も始まります。接種を希望される方は、コールセンター(☎76-3870)までお電話ください。その際は、接種券をお手元にご準備ください。
- 64歳以下の方は国からのワクチン供給状況や高齢者接種の終了時期、接種者数などをみながら、接種券をお送りします。



接種に向けたお願い

必ず希望される方全員の接種ができますので、ご安心ください。(※ワクチン接種は強制ではありません)

接種券と一緒に予診票をお送りしますので、ご自宅等で事前に記入をお願いします。

会場には、半袖の上に着用など、肩を出しやすい服装でお越しください。会場が密になりますので指定の時間をお守りください。



37.5度以上の発熱のある方は、その日は接種できません。その時は、必ずコールセンター(☎0973-76-3870)まで電話してください。



訂正とお詫び 広報ここのえ5月号2ページ「45歳以下の方は、国のスケジュールに準じて準備ができ次第あらためてお知らせします。」とありますが、「64歳以下」の誤りです。訂正してお詫びいたします。

九重町長期休暇サポート事業について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、障がいのある児童及びその家族の地域生活を支援するために、支援学校等に通う児童の夏休み等の日中活動の場を提供する「九重町長期休暇サポート事業」を行っています。この事業では児童の健全育成を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的としています。

九重町長期休暇サポート事業

▶実施期間 7月下旬～8月中旬(お盆明け)までの予定 時間 午前9時～午後4時

▶対象児 ①と②のいずれにも該当する方
①原則として、町内に住所を保有する障害福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれかを所有する方
②支援学校、支援学級に在籍する19歳未満の方

▶利用料 おやつ代等の実費負担分のみ

▶その他 送迎は自主送迎をお願いします。昼食は弁当(水筒)持参です。※実施場所については、玖珠郡内の施設を検討しています。

▶申込方法 申込期限 6月30日(水)まで
詳細・申込先 健康福祉課 福祉グループ(☎76-3821)



ふるさとの文化財探訪

第86回

恵良北代遺跡出土墨書土器

文化財専門員 竹野孝一郎

恵良北代遺跡の発掘調査は、平成二十四年九月～平成二十五年四月まで行われ、縄文時代から室町時代の遺構や遺物が出土しました。

中でも中心となる時代は、奈良時代(八世紀)の遺構と遺物です。遺跡からは、竪穴式住居跡や須恵器と呼ばれる土器や土師器と呼ばれる素焼きの土器が多数出土しました。

竪穴式住居内に掘られた土坑と呼ばれる穴からは、坏という器の蓋に「田邊」と墨書された須恵器が出土しました。

この「田邊」には、どういう意味があるのでしょうか。当時文字を書ける人は、役人や僧侶など限られた人でした。天平九年(七三七)に作成された「豊後国正税帳」という史料が、奈良の正倉院に遺されています。それによると、豊後国の守(長官)は陽胡史真身というひとで、真身が豊後守を辞したのち、その仕事を継いだのが小治田朝臣諸人です。天平十年(七三八)八月に任官しています。その時の掾が、田邊史麻呂でした。

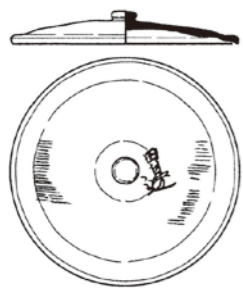
天平十年の「周防国正税帳」に、六月十二日「豊後国掾従六位下田邊史麻呂」、七月三日「豊後国目正七位下敷九等河内連入鹿」、次いで十月十四日「豊後国守外従五位下小治田朝臣諸人」が、周防国を通過したことが記録されており、豊後国への入国は掾・目・守の順で

あったことが分かります。史麻呂は、この当時は国の三等官だったようです。国司は、四等官と呼ばれる長官(守)・次官(介)・判官(掾)・主典(目)に分かれていました。

仕事の内容は、職員令によって決められていました。守は司法・行政の長官で、政務を統轄する。介は守の補佐役。判官は非違を正す。主典は作成文書の点検をするなど。

国司の長官である守や掾等は、毎年国内の各郡を巡行して、民衆と接し風俗を観、老人を尋ね、百姓の苦しみを聞き、儒教を勧め、勸農をし、好学者などを推挙するなどのことを行なうこととされてきました。

図の須恵器は、八世紀後半頃の土器です。田邊史麻呂が豊後へ赴任してきた後のもので、あるいは縣麻呂が小治田諸人の後任として国守に任用されたか、田邊史一族の誰かが豊後へ赴任してきたとも考えられます。果たして田邊史一族との関係や如何に、というところです。



恵良北代遺跡出土の墨書土器

幸せになろうね



No.298

令和3年度「児童福祉週間」の標語が決定しました

「あたたかい ことばがつなぐ
こころのわ」

上村 藍子 さん (11歳 香川県)

国は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。この期間中は、児童福祉の理念を普及・啓発するため、全国各地でさまざまな行事が行われます。

厚生労働省は児童福祉週間の「標語」を毎年募集し

ており、令和3年度は、全国から3,550作品の応募があり、左記の作品が標語に決定しました。

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加え、児童虐待の増加、インターネットやSNSの普及による子どもへの悪影響など、多くの課題が山積しています。

「ことば」は、子どもの成長に欠かせない重要なコミュニケーション手段の一つです。

「話しかけない」・「目を合わさない」・「笑いかけない」などの一切のコミュニケーションを遮断すると、赤ちゃんは1歳まで生きることができないと言われています。

「あたたかいことば」が子どもの成長にとって、あるいは育児不安を抱えた親御さんにとって、どれだけ安心や勇気を与えることでしょうか。誹謗や中傷ではなく、「あたたかい ことばでつなぐ」心のネットワークが今重要です。

すべての子どもが未来を担う人として、健やかに育つ地域であるよう、声をかけ合いながら、九重町でも孤立のない地域共生社会を目指しましょう。

健康福祉課